

第二百四回通常国会

自令和三年一月十八日

至令和三年六月十六日

百五十日間

# 委員会別法律案審議結果

自由民主党国会対策委員会

## 第204回通常国会 概況

召集日から閉会まで、会期のほとんどを緊急事態宣言発令下で過ごす異例の国会となった。新型コロナに的確に対応する「補正予算」、「総予算」、「特措法」などを成立させ、立法府の責務を果たし得た。また、菅総理が強く訴えてきた「デジタル改革」と「グリーン社会の実現」については、デジタル社会の司令塔としてデジタル庁を設置するなどデジタル社会形成を促進する「デジタル関連法」や、2050年までの脱炭素社会実現を牽引する「地球温暖化対策推進法」を成立させた。さらには8国会継続となってきた「国民投票法」を成立に導き、大きな成果を上げることができた。会期末にあたり、野党から提出された内閣不信任案を否決し、延長することなく国会を閉じた。以下に概況を記す。

召集日の施政方針演説において、菅総理は「一貫して追い求めてきたものは、国民の皆さんの安心そして希望」だと述べ、コロナ収束に向けて「闘いの最前線に立ち」難局を乗り越えていくと決意を語った。東京オリンピック・パラリンピックについては、「人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証」、また「東日本大震災からの復興を世界に発信する機会」としたいと述べるとともに、感染対策を万全に準備を進めていく決意を示した。さらには地方の活性化や社会保障制度、外交安保などにも言及し、「国民のために働く内閣」として全力を尽くすと宣言して演説を締めくくった。

代表質問が終わると、ただちに「令和2年度3次補正予算」の審査に入った。この補正予算は、コロナ感染拡大防止やポストコロナに向けた経済構造の転換、防災・減災、国土強靱化を柱に15兆4271億円を計上するもので、衆参2日ずつの審査で1月28日に成立した。

例年であれば、補正予算成立後ただちに総予算の審査に入るところであるが、深刻なコロナ感染状況に鑑み、「新型インフルエンザ対策特措法」の審査を優先することになった。さらに異例なことには、審査する前に与野党幹事長会談で協議のうえ、懲役を削除して、罰金を行政罰の過料に切り替えるなどの修正で合意した。支援策と行政罰で実効性を高めるとともに、まん延防止等重点措置を新設して一定の強制力を持たせるこの法案は、衆参2日ずつの審査を経て、自民・公明・立民・維新の賛成を得て2月3日に成立した。

総予算は2月4日に衆議院で基本的質疑に入り、3月2日に衆議院通過、3月26日に成立した。過去最高の106兆6097億円を計上する総予算は、先の3次補正予算と合わせた「15ヵ月予算」として位置付けられ、コロナ禍の克服と日本経済の底上げを目指しつつ、デジタル社会やグリーン社会の実現といった中

長期的課題に対応するものである。野党は当初、感染症から命と暮らしを守ることを最大の課題だと表明していたが、途中から総務省接待問題などに関する週刊誌報道を基にした追求型の姿勢に転換し、国家国民が直面する喫緊の課題とは程遠い質問を繰り返した。与党は、野党が求める集中審議や資料提出に応じ、政府側も丁寧に対応したことで、衆参両院ともに順調な審議で年度内成立を果たすことができた。予算成立にあたり、菅総理は「国民の皆さんにとって極めて重要な予算」であるとし、3次補正予算とあわせて迅速かつ着実に執行していく考えを示した。

公職選挙法の規定に合わせ、憲法改正国民投票の利便性を高める「国民投票法」については、5月6日に与野党幹事長会談が開かれ、立憲民主党提案の修正に盛り込まれた検討事項を反映し、今国会で成立させることを確認した。この会談を受け、「国民投票法」は5月11日に共産党を除く全ての会派の賛成多数で衆院を通過し、6月11日に成立した。今後は与野党協力の下に憲法審査会を安定的に開催し、国民のための憲法議論をさらに進めていくことが望まれる。

各法案審査にあっては、多くの条文や参考資料の字句に誤りが見つかったことで日程協議が滞り、両院の議運理事会において加藤官房長官が謝罪するとともに、省庁横断のPTを設置して、原因究明と再発防止に努めることとなった。

このような状況下で成立した主な閣法と条約は、前述の「新型インフルエンザ対策特措法」と「デジタル改革関連法」と「地球温暖化対策推進法」の他、一定所得以上の家庭の児童手当支給を対象外とする「子ども子育て支援法」、注視区域を設けて不透明な土地買収を防ぐ「重要土地利用規制法」、段階的に定年を延長する「国家公務員法」、18歳19歳にふさわしい刑事司法制度を整備する「少年法」、世界のGDPや貿易総額や人口の3割を占める地域の経済連携協定「RCEP」、一定以上の収入がある75歳以上の窓口負担を2割に引き上げる「健康保険法」、医師の働き方改革や地域実情に応じた体制確保の「医療法」、離職者を防ぎ雇用環境を整備する「育児介護休業法」、小学校を35人学級とする「義務教育標準法」、水害防止と被害減少と早期復旧に資する「河川法」などである。

NHK受信料の制度整備を図る「放送法」と、不法残留者や送還忌避者の長期収容解消と適正な処遇に資する「入管法」は継続となった。

議員立法で成立したものは「国民投票法」、「わいせつ教員対策法」、「宇宙資源開発活動促進法」、「政治分野男女共同参画法」、「東京オリパラ禁止薬特措法」、「医療的ケア児支援法」、「アスベスト被害者給付金法」、「鳥獣被害防止法」、「水循環基本法」、「災害義援金差押禁止法」、「病院船整備推進法」、「コロナ郵便投票法」などである。

新規提出閣法の成立は 63 件中 61 件、成立率は 96.8%で、コロナ禍や多数の条文ミス、各種不祥事など制約の多いなかにあつて、極めて優れた結果を残すことができた。また成立した議員立法は 22 件に上る。これらの成果は、与野党幹事長会談や与野党国対委員長会談、さらには実務者間を通して野党の意見に誠実に耳を傾け、合意形成に向けて丁寧に協議し、議会の混乱を回避してきた与党の真摯な努力によるものである。

ワクチン接種を感染症対策の切り札と位置付けた菅総理は、河野行政改革相をワクチン接種担当相に指名し、政府与党一体となって早期接種に向けて取り組んだ。2 月には医療従事者を、4 月には高齢者を対象としたワクチン接種をスタートさせ、自衛隊による国直轄の大規模接種センターを東京と大阪に設置した。さらに、6 月からは企業や大学単位での職域接種もはじまり、希望するすべての国民の接種完了への道筋をつけた。

コロナ禍における立法府の感染症対策として、予算委員会では質疑者と答弁者の間にアクリル板を設置したり、水差しを置かずペットボトルで対応したり、地方公聴会を行わず参考人質疑に切り替えたり、対面式の質問取りを避けたりするなどの措置を取り、他の委員会でも類似の対策を講じた。

また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発令のたびに両院の議運において事前報告がなされた。

なお、会期中の不祥事としては、総務省接待問題やアキタフーズ鶏卵問題で総務省幹部や農水省幹部が国家公務員倫理規程違反で処分された。6 月に第三者委員会がまとめた報告書では、総務省接待問題につき、行政がゆがめられた可能性を指摘され、武田総務大臣は 6 月 8 日の総務委員会での答弁で「国民の信頼回復のため、組織の立て直しに全力を挙げていきたい」と述べた。

「政治とカネ」の問題では、河井案里議員、河井克行議員、菅原一秀議員が議員辞職している。また、緊急事態宣言下の会食が発覚し、我が党所属議員から離党者が出るに至った。

2 年振りに行われた党首討論で、菅総理はワクチン接種の具体的な見通しを示すとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催に関しては、前回の東京大会の記憶を交えつつ、開催の意義を語った。対する野党からは、経済や安全保障など目指すべき大局的な国家ビジョンは提起されなかった。なお、今回の党首討論では感染症対策として、閣僚席には副総理と官房長官のみが陪席し、委員以外の傍聴は認めないことを申し合わせた。

国会決議につき、両院で「ミャンマー軍事クーデター非難決議」を採択し、参議院では「WHOの台湾への対応決議」も採択した。

会期末にあたり、野党が要請する会期3ヶ月延長を与党が断ったとして、衆議院で2年振りに内閣不信任決議案が提出され、「土地利用規制法」の審査をめぐり参議院では森屋内閣委員長解任決議案、水落議運委員長解任決議案が提出された。これらの決議案は多数で否決されている。会期延長を要請しておきながら、解散を求める内閣不信任案を提出するという矛盾した行為は、議会の在り方を軽視した行為と言えよう。

会期中は外交にもさまざまな動きがあった。

4月の日米首脳会談は、バイデン大統領就任後初の対面首脳会談であり、台湾海峡の安定に関する共同声明や尖閣諸島の日米安保条約再確認など、あらためて日米同盟の結束の強さを内外に示すことができた。

6月2日のCOVAXワクチンサミットにおいて、菅総理は国際社会のさらなる連帯を呼び掛け、各国政府や民間セクターから追加資金拠出が表明され、資金調達目標を大きく超える額を確保するなど、共同議長として会議を成功に導いた。

2年振りの対面首脳会談として6月11日から開催されたG7サミットでは、国際協調と多国間主義に基づき、中国を牽制するとともに、民主的で開かれた経済と社会を推進することで一致した。菅総理は積極的に働きかけ、首脳間の率直な議論をリードするとともに、東京オリンピック・パラリンピックについては、「新型コロナに打ち勝つ世界の団結の象徴」として首脳宣言で開催が支持された。

## 第204回通常国会 日誌

### 【前国会閉会から召集まで】

- 12.6 有馬朗人元文科大臣が逝去
- 12.8 衆参農水委で閉会中審査(畜産価格) 目片信元衆議院議員が逝去
- 12.9 厚労委で閉会中審査(参は 12/10)
- 12.12 大島理森衆議院議長が在任 2030 日で歴代最長
- 12.16 内閣委で閉会中審査(参は 12/17)
- 12.22 吉川貴盛君辞職許可
- 12.23 国交委で閉会中審査(参は 12/24)
- 12.25 衆参議運委に安倍前総理出席し各会派から確認の発言
- 12.27 羽田雄一郎立憲民主党参幹事長がコロナ感染症で逝去
- 12.30 大納会 31 年振り高値の 2 万 7444 円 17 銭
  - 1.7 4 都県(東京、埼玉、千葉、神奈川)に緊急事態宣言(1/8~2/7)
  - 1.9 左藤恵元法務大臣が逝去
  - 1.13 2 府 5 県(大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、栃木、福岡)に緊急事態宣言(1/14~2/7)  
トランプ大統領が米国史上初 2 度目の弾劾訴追

### 【召集後】

- 1.18 召集、開会式、政府四演説
- 1.20 代表質問はじまる バイデン氏が米国大統領に就任
- 1.21 河井案里参議院議員が公選法違反で有罪判決
- 1.24 山形県知事に吉村美栄子氏 4 選、岐阜県知事に古田肇氏 5 選
- 1.25 令和 2 年度 3 次補正予算審議入り 浦野侖興元科学技術庁長官が逝去
- 1.26 野党提出の組替動議を否決し、3 次補正予算が衆院通過  
大野つや子元法務政務官が逝去
- 1.27 参院で 3 次補正予算審議入り
- 1.28 令和 2 年度 3 次補正予算(15 兆 4271 億円)成立  
コロナ対策特措法の修正につき与野党幹事長会談で合意
- 1.30 越智通雄元経企庁長官が逝去
- 2.1 遠山清彦君(公明)辞職許可  
松本純君、大塚高司君、田野瀬太道君離党 田野瀬文科副大臣後任に丹羽秀樹君  
ミャンマー国軍がクーデター、アウン・サン・スー・チー氏拘束
- 2.2 栃木を除く 10 都府県の緊急事態宣言を 3/7 まで延長
- 2.3 コロナ対策特措法が成立 河井案里参議院議員辞職許可
- 2.4 総予算審議入り
- 2.5 河井案里被告有罪確定、当選無効
- 2.12 森喜朗東京オリパラ組織委員会会長が辞任  
衆参議運委でまん延防止等重点措置について事前報告
- 2.13 福島県沖で震度 6 強 トランプ前大統領弾劾裁判で上院無罪評決
- 2.15 予算委集中(新型コロナウイルス感染症対策等) 株価 30 年半振り 3 万円台
- 2.17 予算委集中(新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種等内外の諸課題)  
白須賀貴樹君離党 コロナワクチン国内接種はじまる

- 2.18 橋本聖子オリパラ大臣辞任(オリパラ組織委会長就任)、後任に丸川珠代君
- 2.22 予算委集中(経済情勢、グリーン社会の実現等内外の諸課題)
- 2.24 予算委公聴会 総務省接待問題で審議官ら 11 人処分
- 2.25 アキタフーズ問題で農水省次官ら 6 人処分
- 2.26 首都圏を除く 6 府県(大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡)緊急事態宣言を月末解除
- 3. 1 予算委集中(内外の諸課題)、山田真貴子内閣広報官辞職
- 3. 2 野党提出の組替動議を否決し、総予算衆院通過
- 3. 3 参院で総予算審議入り
- 3. 5 首都圏 4 都県の緊急事態宣言を 2 週間延長
- 3. 8 参予算委集中(東日本大震災からの復興及び新型コロナウイルス感染症対応等)
- 3.11 東日本大震災から 10 年
- 3.12 東北新社が外資規制違反で衛星放送事業認定取り消し
- 3.13 小野清子元国家公安委員長が逝去
- 3.15 参予算委集中(内外の諸課題(デジタル社会・情報通信行政・ワクチンの接種体制等))
- 3.16 参予算委公聴会  
予算委参考人質疑(NTT 澤田純社長、東北新社中島信也社長)
- 3.17 LINE 個人情報委託先中国企業から閲覧可能と判明
- 3.18 1 都 3 県の緊急事態宣言の 3/21 終了決定  
議運理事会に官房長官出席し各種条文ミスの陳謝  
経産委と原子力特委の連合審査(柏崎刈羽原発侵入検知不備問題)
- 3.19 参予算委集中(現下の諸課題(新型コロナウイルス感染症への今後の対応・医療体制の強化、情報通信行政、原子力安全等))
- 3.21 自民党大会 緊急事態全面解除 千葉県知事に熊谷俊人氏
- 3.24 原子力規制委が柏崎刈羽原発テロ対策不備で東電に是正命令  
小川洋福岡県知事が辞職
- 3.25 参予算委集中(菅内閣の基本姿勢(外交、情報通信行政、経済・雇用、孤独・孤立支援等))  
聖火リレーが福島からスタート
- 3.26 総予算(106 兆 6097 億円)成立
- 4. 1 武田総務大臣不信任決議案否決 河井克行君(無所属)辞職許可  
まん延防止等重点措置を初適用(5/5 まで宮城、大阪、兵庫)  
消費税込み総額表示の義務化はじまる
- 4. 5 参決算委で令和元年度決算全般質疑
- 4. 9 まん延防止等重点措置(5/11 まで東京、5/5 まで京都と沖縄)
- 4.11 福岡県知事に服部誠太郎氏
- 4.12 コロナワクチン高齢者接種開始
- 4.13 宮島滉元労働政務次官が逝去 福島原発処理水の 23 年メド海洋放出決定
- 4.14 バイデン大統領がアフガン米軍撤退表明
- 4.16 まん延防止等重点措置(5/11 まで埼玉、千葉、神奈川、愛知)  
バイデン大統領と対面の日米首脳会談、共同声明で台湾海峡平和を明記  
菅総理がファイザー社にワクチン追加供給要請
- 4.18 ミャンマー在住の邦人ジャーナリスト拘束
- 4.20 本会議で総理訪米報告質疑(参は 4/21)
- 4.21 韓国地裁が元慰安婦賠償請求を棄却

- 4.22 菅総理が気候変動サミットで温室ガス 46%削減目標を表明
- 4.23 3 度目の緊急事態宣言(5/11 まで東京、大阪、京都、兵庫)  
まん延防止等重点措置(5/11 まで愛媛、宮城と沖縄は 5/11 まで延長)
- 4.25 北海道 2 区補選に松木謙公氏、参院長野補選に羽田次郎氏、参院広島再選挙に  
宮口治子氏
- 4.26 コロナ感染死者数が累積 1 万人超
- 5. 6 与野党幹事長会談で国民投票法修正と今国会成立に合意
- 5. 7 緊急事態宣言(東京、京都、大阪、兵庫を 5/31 まで延長。愛知、福岡を追加)  
まん延防止等重点措置(北海道、岐阜、三重を追加。宮城は 5/12 解除)
- 5.12 デジタル庁設置法が成立
- 5.14 入管法を巡り義家法務委員長解任案提出  
緊急事態宣言(5/31 まで北海道、岡山、広島を追加)  
まん延防止等重点措置(6/13 まで群馬、石川、熊本を追加)  
岩井茂樹君辞職(静岡県知事選出馬のため)
- 5.17 建設アスベスト集団訴訟で最高裁が国と企業の賠償責任認める判決
- 5.18 与野党幹事長会談で入管法審査断念と法務委員長解任案撤回で合意
- 5.21 緊急事態宣言(6/20 まで沖縄) 愛媛のまん延防止等重点措置 5/22 から解除  
少年法が成立
- 5.24 東京と大阪で自衛隊による大規模ワクチン接種はじまる  
高橋洋一内閣官房参与が辞職
- 5.26 地球温暖化対策推進法が成立
- 5.28 緊急事態宣言(北海道、東京、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡を 6/20 まで延長)  
まん延防止等重点措置(埼玉、千葉、神奈川、岐阜、三重を 6/20 まで延長)  
わいせつ教員対策法が成立
- 6. 2 山崎力元総務副大臣が逝去
- 6. 3 谷津義男元農水大臣が逝去 菅原一秀君議員辞職(6/2 離党、6/8 略式起訴)
- 6. 4 総務省接待問題につき第三者委「行政ゆがめた」との報告書
- 6. 7 参決算委令和元年度決算締めくくり総括質疑
- 6. 8 ミャンマー軍事クーデター非難決議を採択
- 6. 9 2 年振りの党首討論
- 6.10 群馬、石川、熊本のまん延防止等重点措置 6/13 終了を決定
- 6.11 参で WHO の台湾への対応に関する決議、ミャンマー軍事クーデター非難決議を採択  
国民投票法が成立 G7 サミット(英国・コーンウォール)はじまる
- 6.14 参で土地利用規制法めぐり森屋宏内閣委員長解任案提出
- 6.15 内閣不信任案提出、否決 参で内閣委員長解任案を否決
- 6.16 参で議運委員長解任案を否決、土地利用規制法が成立 閉会

注

一、この審議結果は衆議院を基準にし、閣法及び与党議員立法をまとめたものである。

一、※印は予算関連法案。

一、「審査省略」は委員会審査省略。

<審議賛否における、会派略称>

- 自 : 自由民主党・無所属の会
- 公 : 公明党
- 立 : 立憲民主党・無所属
- 共 : 日本共産党
- 維 : 日本維新の会・無所属の会
- 国 : 国民民主党・無所属クラブ

◎審議結果

	提出	成立	成立率	継続	撤回	否決	廃案
予 算	5	5	100.0 %				
閣 法	63	61	96.8 %	2			
条 約	11	11	100.0 %				
承認案件	3	3	100.0 %				
衆 法	45	19	42.2 %	24			2
参 法	37	2	5.4 %		2		33
継続閣法	1	1	100.0 %				
継続衆法	69	1	1.4 %	65	3		

◎院内会派議員数

<<衆議院>>

召集日	自 民	公 明	立 民	共 産	維 新	国 民	無 所 属	欠 員	合 計
(R3.1.18)	282	29	113	12	11	10	7	1	465
最終日	自 民	公 明	立 民	共 産	維 新	国 民	無 所 属	欠 員	合 計
(R3.6.16)	277	29	114	12	11	10	10	2	465

<<参議院>>

召集日	自 民	公 明	立 憲	維 新	民 主	共 産	沖 縄	れ い わ	碧 水 会	み ん な	無 所 属	欠 員	合 計
(R3.1.18)	114	28	43	16	15	13	2	2	2	2	7	1	245
最終日	自 民	公 明	立 憲	維 新	民 主	共 産	沖 縄	れ い わ	碧 水 会	み ん な	無 所 属	欠 員	合 計
(R3.6.16)	112	28	45	16	15	13	2	2	2	2	7	1	245